

令和2年7月

# 藤沢市農業委員会初総会

日時：令和2年7月20日（月）午後3時

場所：本庁舎5階5-1会議室・5-2会議室

藤沢市農業委員会

藤 沢 市 農 業 委 員 会 初 総 会 会 議 録

藤沢市農業委員会初総会を令和2年7月20日(月)本庁舎5階5-1会議室・5-2会議室に招集する。

出席委員は、次のとおり

〔農業委員〕

1番	井上哲夫	8番	加藤義一
2番	三上健一	9番	田代恵美子
3番	井出茂康	10番	吉原豊
4番	齋藤義治	11番	山口貞雄
5番	小林正幸	12番	加藤登
6番	飯田芳一	13番	西山弘行
7番	上田洋子	14番	漆原豊彦

〔農地利用最適化推進委員〕

落合喜治 (御所見・遠藤)	佐藤智哉 (六会・長後)
北村利夫 (御所見・遠藤)	澤野孝行 (六会・長後)
吉川誠 (御所見・遠藤)	平川勝昌 (六会・長後)
櫻井一雄 (御所見・遠藤)	神崎享子 (藤鶴・村岡・明治)
宮治時男 (御所見・遠藤)	福岡則夫 (藤鶴・村岡・明治)
佐川俊夫 (六会・長後)	

農業委員会事務局職員の出席は、次のとおり

事務局長	嶋田勝弘	主幹	草柳真治	主幹補佐	福岡信二
事務職員	松下翔太郎				

委員会の日程は、次のとおり

- 日程第 1 総会議席の決定について
- 日程第 2 農業委員の地区農地協議会の所属について
- 日程第 3 会長及び会長職務代理者の互選について
- 日程第 4 藤沢市農地利用最適化推進委員の決定について
- 日程第 5 藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱
- 日程第 6 地区農地協議会の会長及び副会長の互選について

開会 午後3時00分

事務局（嶋田勝弘事務局長） 皆様、こんにちは。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の嶋田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初総会開催前に、お手元にあります資料の確認をさせていただきます。

まず、「藤沢市農業委員会初総会次第」、資料1「第24期農業委員名簿」、資料2「藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」、資料3「令和2年度藤沢市農業委員会事業予定」、『藤沢市農業委員会例規集』、「公務災害補償制度パンフレット」、「全国農業新聞パンフレット」の7点と、新任の委員さんにおかれましては、『農業委員会手帳』があります。

資料の不足等はございませんでしょうか。

（資料不足等：なし）

それでは、開会に当たりまして、鈴木市長から御挨拶をいただきます。

鈴木市長、よろしくお願いいたします。

鈴木恒夫市長 皆さん、こんにちは。

農業委員会の初総会ということで、ただいま委嘱状を交付いたしまして、初めての方、あるいは引き続き農業委員として活動される方がいらっしゃいましたけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

藤沢市の人口は、今43万6,000人を超えまして、まだ微増している状況にあります。大変に都市化された中での農業ということで、「都市農業」の課題も山積をしているところでございます。

特に高齢化あるいは情報化の問題もあります。また、そのほかにも後継者不足、荒廃農地の問題等多々ありますけれども、皆さんと力を合わせて農業が活性化するように努めていきたいと思っております。

新型コロナウイルスによります緊急事態宣言のときも、食の流通の遮断を地産地消等で何とかしのぐことができましたことについては、大変うれしく思っておりますし、地元の農業に対する新たな認識を、多くの市民の方が持たれた

のではないかと考えておるところでございます。

また、今年も、市でも「農福連携」に力を入れておりますので、これからの農業のあり方等も視野に入れながら、活発な議論をしていただいて、農地利用の最適化に努めていただけたらと考えております。そして、次世代につなげていく取り組みも、ここでもう一回締め直して進めていくことができればと考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 鈴木市長、ありがとうございました。

続きまして、初総会でございますので、各委員から自己紹介をお願いしたいと思います。手前にお座りの飯田委員から、反時計回りで順番にマイクをお渡しいたしますので、お住まいとお名前等、自己紹介をお願いできればと考えております。

よろしく願いいたします。

飯田芳一委員 西俣野から選出されております飯田芳一と申します。今後とも、ひとつよろしく願いいたします。

井出茂康委員 私は、御所見で施設園芸をやっております井出と申します。よろしく願いいたします。

井上哲夫委員 長後の井上哲夫と申します。主に鉢物、花きを生産しております。よろしく願いいたします。

上田洋子委員 御所見地区葛原の上田と申します。よろしく願いいたします。

漆原豊彦委員 同じく御所見地区葛原の漆原と申します。前回は推進委員でしたが、今度は農業委員でございます。よろしく願いいたします。

加藤登委員 亀井野で露地野菜を中心にやっております加藤と申します。漆原委員と同様に、前期は推進委員をさせていただいていました。よろしく願いいたします。

加藤義一委員 御所見の瀬郷地区の加藤義一です。花壇用の苗物を生産しております。ひとつよろしく願いいたします。

小林正幸委員 御所見地区遠藤の小林と申します。新人ですので、御指導をよろしく  
くお願いします。露地野菜をやっております。

齋藤義治委員 善行の齋藤でございます。よろしくお願いします。

田代恵美子委員 石川で猫の額ほどの露地野菜をやっております田代です。よろし  
くお願いします。

西山弘行委員 明治地区城南の西山です。水稻と露地野菜をやっています。よろし  
くお願いします。

三上健一委員 御所見地区瀬郷の三上健一と申します。植木をやっております。よ  
ろしくお願いします。

山口貞雄委員 鶴沼で露地野菜をやっております山口です。1期目は組織代表とし  
て農業委員を務めさせていただいて、2期目と、今回は3期目をお世話になる  
ところです。よろしくお願いたします。

吉原豊委員 下土棚の吉原です。主に米をつくっています。場所は高倉です。私も  
3期目になります。よろしくお願いします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） どうもありがとうございました。

市長におかれましては、この後、他の公務がございますので、ここで退席を  
させていただきます。ありがとうございました。

鈴木恒夫市長 どうぞよろしくお願いたします。

[鈴木恒夫市長：退席]

事務局（嶋田勝弘事務局長） 続きまして、農業委員会の事務局職員を紹介させてい  
ただきます。

事務局の草柳主幹から紹介いたします。

事務局（草柳真治主幹） 職員の紹介をさせていただきます。

初めに、私が主幹の草柳でございます。

隣が、主幹補佐の福岡でございます。

事務局（福岡信二主幹補佐） 福岡です。よろしくお願いします。

事務局（草柳真治主幹） なお、この場にはおりませんが、ほかに上級主査の伊藤、  
主任の森、事務職員の松下がおります。

以上で紹介を終わります。

事務局（嶋田勝弘事務局長） よろしくお願ひいたします。

次に、本日は第24期の初総会でございますので、これから、臨時議長の選出をお願いいたします。

「藤沢市農業委員会規程」第2条第2項に、「会長を互選する場合において、会長の職務を代理する者がいないとき、年長の委員が臨時の会長の職務を行う。」と規定されております。したがって、臨時議長は、齋藤義治委員をお願いいたします。

齋藤義治委員、よろしくお願ひします。

[齋藤義治委員：議長席へ移動、着席]

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま御紹介をいただきました齋藤義治でございます。

臨時議長を仰せつかりましたので、会長が決定をするまでしばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

まず、本会議を公開することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） 事務局、本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局（福岡信二主幹補佐） いいえ、いらっしゃいません。

臨時議長（齋藤義治委員） はい。

それでは、会議を開きます。

なお、初総会の議事録署名人につきましては、五十音順により、飯田委員と井出委員をお願いいたします。

日程第1「総会議席の決定について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（嶋田勝弘事務局長） それでは、私から説明をさせていただきます。

『藤沢市農業委員会例規集』の18ページをお開きください。

総会議席の決定については、「藤沢市農業委員会総会会議規則」第6条第1項の規定により、「委員の議席は、あらかじめくじで定める。」となっております。

ます。

中央の机に議席番号が記載された紙を入れた封筒を御用意いたしました。委員の皆様におかれましては、各自封筒を1枚ずつ取っていただき、お席にお戻りください。特に順番はございませんので、よろしくお願ひいたします。

[各委員：くじ封筒を手元へ]

事務局（嶋田勝弘事務局長） それでは、封筒からくじを取り出してください。くじに記載されている番号が議席番号となります。

お名前を記入する欄が正・副と2つございますので、両方の欄にフルネームで記載していただき、副の欄には振り仮名をお願いいたします。

そして、正と副を切り離していただき、正は御自身の控えとしていただき、副を事務局職員にお渡しいただければと思います。

[事務局：くじの副を回収、確認]

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、議席番号が決まりましたので、事務局から発表をしてください。

草柳主幹。

事務局（草柳真治主幹） それでは、私から発表いたします。

まず、議席番号1番が井上哲夫委員。2番が三上健一委員。3番が井出茂康委員。4番が齋藤義治委員。5番が小林正幸委員。6番が飯田芳一委員。7番が上田洋子委員。8番が加藤義一委員。9番が田代恵美子委員。10番が吉原豊委員。11番が山口貞雄委員。12番が加藤登委員。13番が西山弘行委員。14番が漆原豊彦委員。

以上となります。

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、皆様、議席番号に従いまして、席の移動をお願いいたします。

[各委員：席の移動、着席]

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、総会議席は着席の番号どおり決定をいたしました。

次に進みます。



日程第2「農業委員の地区農地協議会の所属について」を上程いたします。

事務局から説明を求めます。

事務局長。

事務局（嶋田勝弘事務局長） それでは、お手元に配付しました『藤沢市農業委員会例規集』の30ページをお開きください。

「藤沢市農業委員会の運営に関する規約」がございます。第2条におきまして、「総会審議の前に、地区内の案件について協議のため、地区農地協議会（以下「地区協議会」という。）を置く。」とされております。

地区協議会の単位は、御所見・遠藤地区、六会・長後地区、藤鶴・村岡・明治地区の3地区でございます。

農業委員の皆さんにおかれましても、お住まいの地域の地区協議会に所属していただき、後ほど委嘱されます同じ地区の農地利用最適化推進委員と連携していただきたいと考えております。

それでは、地区ごとに委員名を読み上げさせていただきます。

御所見・遠藤地区、井出茂康委員、上田洋子委員、漆原豊彦委員、加藤義一委員、小林正幸委員、三上健一委員。六会・長後地区、飯田芳一委員、井上哲夫委員、加藤登委員、田代恵美子委員、吉原豊委員。続いて、藤鶴・村岡・明治地区、齋藤義治委員、西山弘行委員、山口貞雄委員でございます。

以上が、地区別の農業委員さんとなりますので、よろしく願いいたします。

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま事務局から説明がありましたが、地区農地協議会の所属につきましては、事務局提案のとおりとすることでいかかでしょうか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、「農業委員の地区農地協議会の所属について」、提案のとおり決定をいたします。

次に移ります。

日程第3「会長及び会長職務代理者の互選について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長。

事務局（嶋田勝弘事務局長） それでは、「会長及び会長職務代理者の互選について」、説明をさせていただきます。

会長につきましては、「農業委員会等に関する法律」第5条第2項で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と定められております。

また、職務代理者につきましても、同条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められておりますので、この初総会におきまして、会長及び職務代理者の互選をしていただくものでございます。

なお、会長におかれましては、藤沢市の会長職以外にも近隣市町で構成いたします湘南地区農業委員会連合会の会長もしくは副会長になっていただき、また神奈川県農業会議でも会議に出席していただくなど、多様な業務を担っていただくことになります。

互選の方法でございますが、慣例では、先ほど決定しました各地区から選考委員を選出していただき、選考委員会を設けた中で指名推選をいただいております。

ちなみに前回は、各地区の委員数に鑑みまして、御所見・遠藤地区から2名、六会・長後地区から2名、藤鶴・村岡・明治地区から1名の選考委員を選出していただきましたので、今回も同様の取り扱いとさせていただければと思っております。

以上でございます。

臨時議長（齋藤義治委員） ただいま事務局から提案説明がありましたが、互選の方法につきましては、事務局提案のとおり選考委員会を設けることでいかがでしょうか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、御異議がございませんので、御所見・遠藤地区2名、六会・長後地区2名、藤鶴・村岡・明治地区1名の選考委員を選んでください。

会場中央の、私の目の前あたりに御所見・遠藤地区、先ほどくじを置いた机

の手前あたりに六会・長後地区、その机の後方あたりに藤鶴・村岡・明治地区の委員さんにお集まりをいただき、分かれて協議をお願いいたします。

なお、地区ごとに選考委員が決まりましたら、事務局まで報告をしていただき、席へお戻りください。それまでの間、暫時休憩といたします。

(休憩：午後 3 時 2 2 分)

[各地区農地協議会別に選考委員選出協議]

(再開：午後 3 時 2 4 分)

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

各地区の選考委員が決定をいたしましたので、発表いたします。

まず、御所見・遠藤地区、漆原豊彦委員、小林正幸委員。続きまして、六会・長後地区、田代恵美子委員、吉原豊委員。続いて、藤鶴・村岡・明治地区、山口貞雄委員。

以上でございます。

これより、選考委員の方は別室にて、まず選考委員長を決めてもらい、その後、会長及び会長職務代理者の選考をお願いいたします。別室は、5－3 会議室でございます。

選考委員以外の方におかれましては、再開まで暫時休憩といたします。

(休憩：午後 3 時 2 5 分)

[会長・会長職務代理者選考委員長選出後、選定協議]

(再開：午後 3 時 4 4 分)

臨時議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

会長及び職務代理者の選考結果について、御報告をお願いいたします。

山口選考委員長。

選考委員長（山口貞雄委員） それでは、皆様方に御報告を申し上げます。

選考委員の方の御意見をいただきながら、慎重に取りまとめをさせていただきました。会長には、齋藤義治委員、職務代理者には吉原豊委員を推選いたします。

以上です。

臨時議長（齋藤義治委員） ありがとうございます。

ただいま選考委員長から報告のとおり、会長に齋藤義治委員、職務代理者に吉原豊委員が推選をされました。

お諮りをいたします。ただいま選考委員長から御報告のとおり選考してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声多数

臨時議長（齋藤義治委員） 御異議がございませんので、選考委員長からの御報告のとおり決定をいたします。

それでは、会長及び職務代理者が決定をいたしましたので、臨時議長の職務は終了いたしました。御協力、大変ありがとうございました。

[臨時議長：自席に移動、着席]

事務局（嶋田勝弘事務局長） それでは、会長及び職務代理者より御挨拶をお願いしたいと思います。まず、会長になられました齋藤義治委員に御挨拶をお願いいたします。

会長（齋藤義治委員） ただいま推選をいただきました齋藤義治でございます。

今回の農業委員は24期目ということでございます。昭和27年に農業委員会制度ができてから、今回で24期、70年余でございます。

農業委員会も非常に大きな変わりようをいたしました。当初は農地を守り農業を守ることが前提でございましたが、最近では、農業者がどんどん減っていくなど、先ほどの鈴木市長の御挨拶の中にもございましたが、大変厳しい状況が続いているのが現状でございます。

そうした中で、都市農業を守っていくために、皆様方の御協力をいただきながら、これから3年間務めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

（拍手）

事務局（嶋田勝弘事務局長） ありがとうございます。

続きまして、職務代理者になられました吉原豊委員に御挨拶をお願いいたします。

会長職務代理（吉原豊委員） 職務代理を仰せつかりました吉原豊でございます。

私も、今回で3期目ですが、ただ単に農業委員を長くやってきたというだけで、前期の渡貫委員にかわって職務代理の重責を担うことになりました。

これからも、皆さんのお力をおかりしながら務めたいと思いますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。（拍手）

事務局（嶋田勝弘事務局長） ありがとうございます。

それでは、「藤沢市農業委員会総会会議規則」第5条に「会長が総会の議長となる。」と定められておりますので、齋藤会長に議長をお願いいたします。

[齋藤義治委員：議長席に移動、着席]

議長（齋藤義治委員） それでは、引き続きまして会議を進めます。

日程第4「藤沢市農地利用最適化推進委員の決定について」を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

草柳主幹。

事務局（草柳真治主幹） それでは、説明いたします。

藤沢市農地利用最適化推進委員につきましては、3月2日～3月31日に公募・推薦の受け付けを行い、本委員会の選考委員会規程に基づき選考した後、5月25日開催の総会において、別紙資料2の名簿のとおり候補者として決定しておりますが、「農業委員会等に関する法律」により「農業委員会が委嘱する。」とされておりますので、本日、正式に藤沢市農地利用最適化推進委員として決定していただくものでございます。

名簿に従いまして読み上げさせていただきます。

御所見・遠藤地区、落合喜治さん、北村利夫さん、吉川誠さん、櫻井一雄さん、宮治時男さん。六会・長後地区、佐川俊夫さん、佐藤智哉さん、澤野孝行さん、平川勝昌さん。藤鶴・村岡・明治地区、神崎享子さん、福岡則夫さん。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員） 事務局からの説明が終わりました。

別紙名簿に記載されている候補者について、正式に藤沢市農地利用最適化推進委員として決定することに御異議はないでしょうか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、御異議がございませんので、藤沢市農地利用最適化推進委員として決定することにいたします。

別紙資料2「藤沢市農地利用最適化推進委員候補者名簿」とありますが、「候補者」を削除していただきますようお願いをいたします。

続いて、日程第5「藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱」を行いますので、事務局は準備をお願いいたします。

[農地利用最適化推進委員：入室]

事務局（嶋田勝弘事務局長） それでは、これから農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。

恐れ入りますが、各委員におかれましては、名前を呼ばれましたらお立ちください。密接密集を避けるため、今回は、会長がお席を回り委嘱状をお渡ししていきますので、お受け取りになりましたら御着席ください。よろしく願いいたします。

落合喜治様。

議長（齋藤義治委員） 落合喜治様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。  
藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしく願いいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 北村利夫様。

議長（齋藤義治委員） 北村利夫様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。  
藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしく願いいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 吉川誠様。

議長（齋藤義治委員） 吉川誠様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。  
藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしく願いいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 櫻井一雄様。

議長（齋藤義治委員） 櫻井一雄様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 宮治時男様。

議長（齋藤義治委員） 宮治時男様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 佐川俊夫様。

議長（齋藤義治委員） 佐川俊夫様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 佐藤智哉様。

議長（齋藤義治委員） 佐藤智哉様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 澤野孝行様。

議長（齋藤義治委員） 澤野孝行様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 平川勝昌様。

議長（齋藤義治委員） 平川勝昌様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 神崎享子様。

議長（齋藤義治委員） 神崎享子様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしくお願ひいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 福岡則夫様。

議長（齋藤義治委員） 福岡則夫様。藤沢市農地利用最適化推進委員を委嘱します。

藤沢市農業委員会会長、齋藤義治。

よろしく願いいたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） ありがとうございます。

これをもちまして、藤沢市農地利用最適化推進委員の委嘱式を終了いたします。

それでは、農地利用最適化推進委員の皆様方から、自己紹介をお願いしたいと思います。御所見・遠藤地区、六会・長後地区、藤鶴・村岡・明治地区の順に、まず御所見・遠藤地区の落合委員から、マイクをお渡しいたしますので、お住まい、お名前等、自己紹介をよろしく願いいたします。

落合喜治委員 こんにちは。菖蒲沢の落合と申します。今は会社員でして、農業は土日に妻と一緒にやっている状況です。いろいろ知らないこともありますけれども、これから勉強して、できるだけ役に立ちたいと思いますので、よろしく願いいたします。

北村利夫委員 用田の北村です。花をやっております。何もわかりませんが、よろしく願いいたします。

吉川誠委員 宮原の吉川と申します。ブルーベリー、サツマイモ等々をつくっておりますが、本業は植木でございます。よろしく願い申し上げます。

櫻井一雄委員 遠藤地区の櫻井一雄と申します。推進委員で2期目ということで、よろしく願いいたします。

宮治時男委員 遠藤の宮治です。私も2期目ということで、皆さんよろしく願いいたします。

佐川俊夫委員 天神町の佐川俊夫です。よろしく願いします。

佐藤智哉委員 亀井野新田地区の佐藤と申します。前期に引き続きよろしく願いします。

澤野孝行委員 長後地区の澤野です。全然わからないのですが、勉強をさせていただき、地域に少しでも貢献させていただければと思っています。よろしく願いします。

平川勝昌委員 亀井野の平川です。キャベツ、オクラをわいわい市に出荷していま



す。初めてですが、よろしくお願いします。

神崎享子委員 立石地区の神崎享子でございます。主人がトマトやキュウリをつくっております。息子が、7、8年になりますけれども、ナシ、ブドウをつくっております。主に直売またはわいわい市等に出荷しております。どうぞよろしくお願いたします。

福岡則夫委員 村岡地区から、2期目となります福岡です。よろしくお願いします。御存じの方は御存じですけれども、三十何年農協にいまして、定年になってから、こういったことをさせられるようになりました。今後ともよろしくお願いたします。

事務局（嶋田勝弘事務局長） ありがとうございます。

ここで、農地利用最適化推進委員の皆様、配付した資料の確認をさせていただきます。

「藤沢市農業委員会初総会次第」、資料1「第24期農業委員名簿」、資料2「藤沢市農地利用最適化推進委員名簿」、資料3「令和2年度藤沢市農業委員会事業予定」、『藤沢市農業委員会例規集』、「公務災害補償制度パンフレット」、「全国農業新聞パンフレット」、以上7点と、新任の委員さんにおかれましては、『農業委員会手帳』が配付されております。

資料が不足されている方はいらっしゃいませんか。

（資料不足等：なし）

議長（齋藤義治委員） それでは、引き続き会議を進めます。

日程第6「地区農地協議会の会長及び副会長の互選について」、事務局に説明を求めます。

草柳主幹。

事務局（草柳真治主幹） まず、農地利用最適化推進委員の皆様、御報告をさせていただきますが、先ほどの議事の中で、今期の農業委員会の会長は齋藤義治委員、会長職務代理は吉原豊委員と決定いたしましたので、御承知おきください。

それでは、日程6について説明いたします。

まず、これから、地区農地協議会委員名簿をお配りしますので御覧ください。

[地区農地協議会委員名簿：配付]

日程第6の「地区農地協議会会長及び副会長の互選」でございますが、「藤沢市農業委員会の運営に関する規約」の第2条に、「総会審議の前に地区内の案件について協議するため、地区農地協議会（以下「地区協議会」という）を置く。」とされております。「地区の単位は、御所見・遠藤地区、六会・長後地区、藤鶴・村岡・明治地区の3地区に区分され、地区に所属する農業委員、農地利用最適化推進委員をもって地区農地協議会を構成する。」としております。「地区農地協議会に会長並びに副会長を置き、総会において地区農地協議会単位で互選すること。」となっておりますので、地区農地協議会ごとに集まっておいただき選出をお願いいたします。

議長（齋藤義治委員） それでは、御所見・遠藤地区の委員は、この会議室でお願いいたします。六会・長後地区と藤鶴・村岡・明治地区の委員は、別室5-3の会議室に移動の上、地区ごとにお集まりをいただき、地区農地協議会会長・副会長の互選をお願いいたします。また、選出が終わりましたらお戻りをいただき、事務局へ報告をお願いいたします。

各地区の選出決定から再開までの間は、暫時休憩といたします。

（休憩 午後4時04分）

[各地区農地協議会別に会長・副会長選出協議]

（再開 午後4時13分）

議長（齋藤義治委員） それでは、再開をいたします。

各地区からの選出結果について、事務局から報告をお願いいたします。

草柳主幹。

事務局（草柳真治主幹） それでは、地区農地協議会の会長並びに副会長を報告させていただきます。

まず、御所見・遠藤地区、地区会長に櫻井一雄委員、副会長に漆原豊彦委員。続きまして、六会・長後地区、会長に佐川俊夫委員、副会長に飯田芳一委員。藤鶴・村岡・明治地区、会長に山口貞雄委員、副会長に神崎享子委員。

以上でございます。

議長（齋藤義治委員） それでは、ただいま事務局からの報告のとおり決定することに御異議はございませんか。

「異議なし」の声多数

議長（齋藤義治委員） それでは、御異議がございませんので、正式に地区農地協議会会長、副会長として決定をいたします。

次に、「その他」でございますが、事務局から説明をお願いいたします。

福岡主幹補佐。

事務局（福岡信二主幹補佐） 長時間お疲れさまです。

委員活動に関しまして、事務局から幾つかお話しをさせていただきます。

1点目ですが、まず、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割について御説明をいたします。

「農業委員会等に関する法律」による制度上の役割分担につきましては、大まかに申し上げますと、農業委員は、月1回の総会に出席をし、農地の転用など、許認可等の審議を行い、農地利用最適化推進委員は、担当地域において、主に現場活動を行うこととされておりますが、藤沢市におきましては、両委員の連携と農業委員会の円滑な運営を行う観点から、両委員ともに総会に御出席をいただき、また、両委員ともに同様に現場活動を行っていただいております。両委員の役割について明確な差は設けておりませんことを、まず御承知おきください。

続きまして、資料3「令和2年度藤沢市農業委員会事業予定」を御覧ください。

まず、本日7月20日の「初総会」開催に始まりまして、8月以降の「地区農地協議会」、「総会」の開催予定を記載してございます。

農地法の許可案件等につきましては、毎月総会前に各地区の農地協議会において事前に御審議いただきました上で、25日前後に総会を開催しております。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、総会と地区協議会への出席をお願いいたします。また、審議案件につきましては、申請が出てきた段階で、担当地区の委員さんに現場立ち会いをお願いしております。担当

の委員さんには、個別に日程の調整等を事務局から御連絡させていただきますので、その際は、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には、新規就農者の方のサポートチームのメンバーとして担当地区の圃場を見ていただいたり、面談をしていただくこともございます。担当の委員さんには、改めて日程調整等の御連絡をさせていただきますので、そちらもよろしくお願いいたします。

また、先日、通知文にて御連絡をさせていただいておりましたが、7月31日の金曜日に湘南地区農業委員会連合会（藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町）主催の合同研修会が開催されます。農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、ぜひ御出席くださいますようお願いいたします。

開催場所は、資料3の裏面に記載しておりますが、藤沢市のミナパークとなっております。午後2時開始で、農業委員制度に関することを、県の農業会議の講師の方、また、農地法に関しましては、県の農地課の職員を講師として研修を考えております。

それと、11月12日木曜日には、神奈川県農業会議主催の「神奈川県農業委員会大会」が厚木市で開催されますので、あわせて御予定をお願いいたします。

続きまして、『藤沢市農業委員会例規集』の48ページですが、「藤沢市農業委員会親睦会規約」の第4条により、農業委員、農地最適化推進委員の皆様におかれましては、毎月5,000円の親睦会費を御負担いただく形になります。親睦会の経費に充当させていただきます。

主な経費としましては、親睦会、懇親会や『全国農業新聞』の購読料、また委員の皆様の公務災害の補償制度に係る保険料などに充てさせていただいております。毎月開催しております地区協議会において、事務局で負担金を徴収させていただきます。

それと、ただいま申し上げました『全国農業新聞』につきましては、全国農業会議が発行しております。農業委員会は、購読の普及啓発を担っていることから、委員の皆様にも購読いただいておりますので、御了解くださいますよ

うお願いいたします。

また、「藤沢市農業委員会親睦会規約」の第8条において、任期満了で退任する際には、退任後3年間、『全国農業新聞』を継続購読いただくため、3年分の購読料を御負担いただくこととなりますので、あわせて御承知おきください。参考までに、農業新聞の購読料は1カ月700円となっております。

続きまして、農業委員からの委員の推薦について説明をさせていただきます。農業振興地域整備計画の策定等を審議する藤沢市農業振興地域整備促進協議会と、本市の畜産振興を図るための藤沢市畜産振興審議会がございまして、いずれも農業委員の方から委員を推薦することとなっております。

どちらも市の農業水産課が所管課となりますが、確認しましたところ、いずれの協議会、審議会につきましても、今年度は秋以降まで会議を開催しないということでありましたので、農業水産課から、委員の推薦依頼が来た時点で審議会、協議会の委員の選出をさせていただきたいと考えております。

また、農業者年金の加入推進を図るため、農業者年金加入推進部長を1名、神奈川県農業会議に推薦することとなっております。今までの経過としましては、3地区の農地協議会ごとに1年単位で順番に推進部長を選出していただいておりますので、ことしは藤鶴・村岡・明治地区から1名、農業者年金の加入推進部長の選出をいただければと思います。

こちらの件につきましては、また後日、地区協議会で事務局から話をさせていただきます。

続いて、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にお支払いをさせていただく報酬についてですが、事前に提出いただきました口座振込依頼書の口座に振り込みをさせていただきます。報酬は月払いとなりまして、基本的にその月の報酬は当月中に振り込みをさせていただく手続きをとりますけれども、今月（7月）分の報酬につきましては、事務手続きの関係で、振り込みは来月（8月）になりますことを、御了承いただければと思います。

なお、新しい委員さんにおかれましては、7月分は日割りした金額となります。

続いて、次の総会までに、新しい委員名簿を事務局で作成する予定でありますが、名簿には住所と携帯を含めた電話番号を掲載いたしますので、もし掲載に支障がある方は、恐れ入りますが、事務局まで御連絡をいただければと思います。

最後になりますが、この総会の終了後、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、「農地等立入調査証」を配付させていただきます。調査の事務等で農地に立ち入る際に携帯が必要になりますので、御確認をお願いします。

それと、事務局で総会の座席表等をつくる関係で、委員の皆様の写真を1枚ずつ、総会後に撮らせていただきたいと思いますので、こちらも御協力をお願いします。

事務局からは、以上になります。

議長（齋藤義治委員） 説明が終わりました。

この件で御質問等がありましたらお願いをいたします。何かわからないことがありましたら、どうぞ御遠慮なく。

事務局（嶋田勝弘事務局長） 個別に聞いていただいても結構ですので、よろしくお願いします。

議長（齋藤義治委員） その他の件でも、何か御質問等がありましたら、お願いをいたします。

— — — — —  
— — — — —

議長（齋藤義治委員） 特に質問がないようでございますので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆様には、長時間にわたり多大なる御協力を賜りありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。3年間よろしくお願いいたします。

これにて、初総会を閉会いたします。大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後4時26分

以上のとおり相違ありません。

議 長 齋 藤 義 治

署名委員 ( 番)

署名委員 ( 番)